

重点事業編

2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み <17件>

意見の概要	市の考え方
<p>『市民自治の推進』 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区単位に区のまちづくりを考える区民協議会を設けるべき。</li> <li>・市民の活動を促進するための条例をつくるべき。</li> <li>・まちづくりに子どもの意見を取り入れるしくみをつくるべき。</li> <li>・指定管理者制度により、市民利用施設は市民団体へ運営の委託を進めるべき。</li> <li>・子どもの権利条例の制定に当たっては、当事者である子どもの参加を積極的に進めるべき。</li> <li>・「北区北部のビジョンづくり」という特定の地区のビジョンづくりが計画に掲載されているが、これでは他の地区のビジョンづくりが閉ざされた感じがあり心配。</li> </ul>	<p>区民協議会については、まちづくり協議会の形成に向けての実践を踏まえながら、そのあり方について地域の方々とともに検討していきます。</p> <p>市民自治の推進という趣旨を踏まえ、計画にあります「元気活動創出事業」において市民活動促進条例の制定を視野に入れた市民議論を行うこととしています。</p> <p>子どもの権利条例の制定の中で議論していきたいと考えています。</p> <p>多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図るという制度の趣旨を踏まえて、施設の目的・性質に応じて最も適当な団体を選定します。</p> <p>子どもの権利条例の制定については、子どもたちの参加のもとに進めていきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、「子どもの権利推進事業」における計画書の備考欄の記載を、「市民参加による条例案の検討」から「子どもを含めた市民参加による条例案の検討」に修正します。</p> <p>地域の特性を活かしたまちづくりへの取り組みの一つとして計画に盛り込んだものであり、他の地域のビジョンづくりを否定する趣旨ではありません。</p>
<p>『さっぽろブランドの創出・継承』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食産業分野において、食の安全・安心という視点を取り入れ、遺伝子組み換えを行っていない作物を札幌ブランドとするべき。</li> <li>・札幌の食産業を安心・安全というブランドで構築し、子どもたちが安心して食べられるものを学校給食などに積極的に取り入れていくことを提案する。</li> </ul>	<p>計画にあります「食産業振興プロジェクト事業」においては、遺伝子組み換え食品の安全性を含め、市民に信頼される安心・安全な「食」を札幌のブランドとして構築すべく、関係機関と連携しつつ検討していきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、計画書の事業内容に「安心・安全な」という文言を明記します。</p> <p>また、学校給食においては、札幌市内のエコファーマーが生産した「玉ねぎ」「小松菜」「ちんげん菜」を全市で使用しており、今後も、生産者や関係機関等との連携を図りながら品質、生産量、価格等の条件を十分に検討し、積極的に取り入れていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『さっぽろブランドの創出・継承』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みよい生活環境と都市景観を保全するため、用途地域の見直しや「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の見直し強化を図るべき。</li> </ul>	<p>用途地域については、本年3月に策定した「都市計画マスタープラン」を踏まえた見直しに着手していますが、多様で質の高い居住環境の実現や美しい都市景観づくりは、検討に当たっての重要な観点の一つと考えています。</p> <p>なお、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」については、建築主などの配慮事項と建築計画の事前公開や紛争調整の手続きを定めることにより紛争の予防と調整を図り、もって良好な近隣関係の保持と健全な地域環境の形成を目的としたものでありますが、制定後4年が経過していることなどから、現在の社会状況を踏まえた対象地域の見直しについて検討していきます。</p>
<p>『持続発展が可能な都市の実現』 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して遊べる緑地や安全に行き来できるような空間を増やすべき。</li> <li>・公園や小・中学校などの公共施設にはバイオトープ型の植樹を行い、リユースの視点から既存樹木の利活用に努めるべき。</li> <li>・学校版ISOのような札幌独自の環境評価基準をつくり、子どもたちが学校の環境管理と環境監査に、主体的に参加し計画実行していくしくみを取り入れるべき。</li> </ul>	<p>計画には、緑の基本計画に定める緑化重点地区における公園整備やユニバーサルデザインの公園づくりなどを盛り込んでおり、引き続き、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所で安心して過ごせる公園の整備を進めていきます。</p> <p>公園の新規造成や再整備の際には、可能な限り既存樹木の保全を図るとともに、多様な生物の生息に適した空間も導入するなど、自然環境の保全や創出に努めています。</p> <p>小・中学校の校地整備の際には、限られた敷地に校舎・屋内運動場、プール、格技場、クラブ活動場等のスペースを確保したうえでの植樹等であり、場所的な制約もありますが、可能な限り自然に近い植樹を行っていきたいと考えています。また、リユースの観点からの既存樹木の利活用に関しては、現在も校舎の全面改築により支障となる樹木を校地内の他の場所や他校に移すなど、移植可能な樹木について行っています。</p> <p>このほかの公共施設整備においても、可能な限り敷地内の既存樹木を活かすとともに、周辺環境や施設の計画に配慮した植樹を行っていきたいと考えています。</p> <p>札幌市環境マネジメントシステムにおける重点課題として「学校における取り組みの推進」を挙げ、市立小・中学校における総合的な学習の時間等を活用し、児童・生徒が地球環境について学び、自ら環境負荷を意識した生活行動をとれるよう環境教育を進めています。</p> <p>また、15年度から小・中学校36校をモデル校として、光熱水費節約分の半額を学校裁量で予算執行できるようにするなど、教職員のみならず児童・生徒も含めて節約意識の高揚、環境にやさしい学校運営に努めているところです。これらを通じて、各学校がそれぞれの創意と工夫で、児童・生徒の（学校の環境も含めた）環境に対する意識を醸成することが大切であると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『持続発展が可能な都市の実現』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが集まる場所の電磁波を測定し、発生源を移転すべき。</li> <li>街区公園に限らず、公園の管理運営を市民団体に任せるべき。</li> </ul>	<p>現在、電磁波の健康影響について、日本を含め国際的な調査が行われ、WHOにおいて結果を取りまとめているところであり、近々結果がまとまるとみられています。</p> <p>札幌市では、これまで厚生労働省・環境省等に対して、電磁波に係る調査研究や情報提供などを働きかけてきました。</p> <p>今後も引き続き、国に対して働きかけていくとともに、WHOや国における電磁波の健康影響に係る結果をもとに、必要な施策を検討していきたいと考えています。</p> <p>街区公園以外でも、公園の管理運営の一部を市民団体に委ねている事例はありますがまだまだ少ないのが現状です。今後は、計画事業にもありますが、公園ガイドの育成や、イベント開催の促進、公園ボランティア登録制度の確立などにより公園の管理運営への市民団体の参画を促進するよう努めます。</p> <p>なお、計画事業が街区公園に限った取り組みでないことを明らかにするため、「市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業」における計画書の事業内容の記述を、「市民が公園の管理運営に参加できるように」から「市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように」に修正します。</p>
<p>『安心・安全なまちづくり』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人の地域での生活を可能にする住宅政策を盛り込むべき。</li> <li>まちづくりの大切な視点に「安心・安全なまちづくり」を設定し、高齢者、障がいのある人などの在宅介護の体制づくりを取上げていながら、災害発生時の安全の確保や救出などが脱落している。自主防災は、札幌市では特に遅れている分野であり、住民自治にとって二次的な効果が期待されるものなので、常にまちづくり計画に取上げられるべき課題である。</li> <li>治安の問題は大切であり、防犯の取り組みは放火防止の事業だけではなく、もう少し考えてほしい。</li> </ul>	<p>現在、身体に障がいのある人への住宅供給として、市営住宅の建替えや新築において、一部に車いすが対応できる住戸の供給を行っているところです。</p> <p>また、計画では、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが快適に暮らせる住まいを実現するために、既設の市営住宅へのエレベータ設置の検討などのバリアフリー化に向けた取り組みを推進するほか、住まいに関するさまざまな課題の解決に向けた情報提供や助言などを行う住まいのプラットフォーム（場）を創設していきます。</p> <p>札幌市はこれまでも単位町内会や自治会等による自主防災活動を促進するために活動に要する資機材の支援などを進めてきたところです。今後も、地域の防災力の向上のために、自主防災組織の結成率のさらなる向上と活動の充実に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>現在、札幌市では札幌地区防犯協会連合会に補助金を支出し、地域での防犯活動を支援しています。また、市民の生活安全に関する施策について、札幌市として具体的にどう取り組んでいくか検討しており、そのための調査などを行う事業を新たに計画に盛り込みます。</p>